

青森第三なかよし保育園 重要事項説明書

1 保育園の概要

設 置 者	社会福祉法人 桐紫会						
種 別	保育所						
保 育 園 の 名 称	青森第三なかよし保育園						
所 在 地	青森市小柳三丁目15番1号						
電 話 番 号 ・ F A X	017-741-7722・017-741-7807						
ホ ー ム ペ ー ジ	https://aomori-nakayoshi.com/daisan/						
施 設 長 氏 名	園長 中村 真依						
開 設 年 月 日	昭和51年4月1日						
利 用 定 員 （ 年 齢 別 ）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	2号定員	—	—	—	26人		
	3号定員	8人	16人		—	—	—

2 施設・設備の概要

敷 地 面 積			1, 207. 89	m ²
園 舎	構 造		木造合金メッキ鋼板葺2階建	
	延 床 面 積	1 階	377. 34	m ²
		2 階	350. 85	m ²
		その他	0	m ²
		合 計	728. 19	m ²
園 庭 面 積			510	m ²

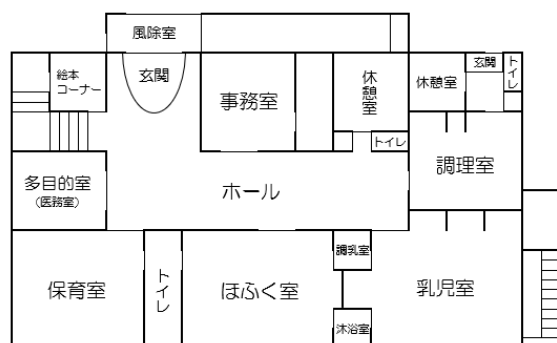
施 設 の 写 真 (正 面)



施 設 の 案 内 図



園 舎 平 面 図 (施 設 の 配 置 図)



(1階)



(2階)

3 保育園の目的、運営方針

保 育 園 の 目 的 (保 育 方 針)	心身の自立・豊かな人間性を育む保育
運 営 方 針	園児の生活環境の如何にかかわらず、保育上差別されないこと 地域の協力、家庭との緊密な連絡のもとに、児童の福祉の増進を図ること 社会福祉実践のため、一般児童育成関係団体への協力等に努めること

4 特色ある保育の内容

・鼓笛練習に参加し、体力作りと協調性を養う。 ・英語コンサートで国際感覚を養う。 ・落語鑑賞会で日本の伝統芸能を学ぶ。 ・その他、ジャグリング・マジック・パントマイム・ヴァイオリンなど様々な観賞会を行い、子どもの感性を育てる。 ・保育園で、プロの料理人が料理するところを実際に見て、食事を味わい、マナーも学ぶ。

5 年間の主な行事・活動

【春】入園式 ※お誕生会（年4回） ※年長・年中のみ 英語教室（年12回）、体操教室（年12回）
【夏】参観日、盆踊り大会、七夕集会、お泊まり保育(年長のみ)、運動会
【秋】鼓笛フェスティバル(年長、年中、年少のみ) りんご狩り(年長、年中のみ)、ハロウィン集会
【冬】クリスマスお遊戯会、クリスマス集会、すもう大会、 節分集会、ひなまつり集会、お別れ会、卒園式(年長のみ)

6 嘱託医等

（１） 内科

医療機関の名称	さいとう小児科
医 院 長 名	齋藤 雅彦
所 在 地	青森市八重田二丁目13番8号
電 話 番 号	017-736-4640

（２） 歯科

医療機関の名称	清水デンタルクリニック
医 院 長 名	清水 済子
所 在 地	青森市花園二丁目5番11号
電 話 番 号	017-762-7651

7 職員体制

職種	員数	職務の内容
園長	1 人	園業務の総括。保育業務・給食業務の管理。職員の指導・助言。予算の編成と調整配分。会計の関する帳簿の記帳・整理。消耗品の購入・受領支払の業務。運営費の請求。避難訓練の計画・実施。人事管理。
主任保育士	1 人	保育指導計画に基づく指導・助言。園日誌の作成。職員の指導・助言及び各組の運営・管理の指導・助言。保育に関しては園長の意図に基づいて全般の統制。出納簿の管理。勤務割の作成。研修等の担当の決定。保育材料・消耗品の注文・管理。特別な行事に関する計画の作成。出勤簿の整備・点検。苦情窓口。園長職務の補佐・園長からの特命事項。行政・関係団体、保護者及び地域社会との連絡調整。健康管理、衛生・安全指導。日常業務の総括状況の報告。
保育士	12 人	クラスの運営・管理。保育指導計画の立案・作成・指導。自室の清掃・管理。児童台帳の記入。避難訓練の計画・実施。休憩・休暇の代替。
調理員	2 人	給食日誌の記入。給食業務一般。炊具食器の保管。毎日の出席人数調査。
事務員	2 人	未満児の保育士の手伝い。園舎内外の整備、清掃。その他各種分担に属さない業務。

※ただし、職員の員数については、本園を利用する園児の数に応じて、変更することがある。

8 保育を提供する曜日・時間・休園日等

開所している時間：7時00分～19時00分

曜 日	月曜日～土曜日
時 間	【保育標準時間認定を受けた方】 7時00分～18時00分（11時間） 【保育短時間認定を受けた方】 8時00分～16時00分（8時間）
休 園 日	日曜・祝日及び年末年始（12月31日～1月3日） ※感染症流行等の理由により、市の定める保育士の配置基準を満たせない場合は臨時休園となることがあります。臨時休園の際は、手紙またはコドモンでお知らせ致します。

9 8以外に提供する保育サービス等

項 目	対 象 者	実 施 す る 曜 日 ・ 時 間	そ の 他
一時預かり	非在園児	月曜日～金曜日 7時00分～18時00分 土曜日 7時00分～17時30分	要予約
延長保育	在園児	月曜日～土曜日 【保育標準時間】 18時00分～19時00分 【保育短時間】 16時00分～19時00分	予約不要
乳児保育	2か月以降の乳児	【保育標準時間】 7時00分～18時00分 （11時間） 【保育短時間】 8時00分～16時00分 （8時間）	

10 利用料金

項 目	費 用 の 内 容	金 額	徴収の時期
保 育 料 (利用者負担)	認定を受けた保育時間内 で行う保育に係る費用	園児が居住する市町村が 定める保育料	毎月末日
給 食 食 材 費 (2号認定子ども)	主食費 副食費	月 額 1,000円 月 額 5,000円	毎月10日
一時預かり料金	一時預かりに係る費用	4時間未満1,000円 4時間以上2,000円 (食事代は0円)	利用の都度
延長保育料金	延長保育に係る費用	【保育短時間・標準時間】 18時～19時 100円 【保育短時間】 16時～18時 100円	利用の都度

※休園日・欠席した日の保育料や給食食材費は返金されませんのでご了承ください。

11 利用の開始及び終了等に関する事項

(1) 利用の開始

本園の利用については、青森市が行う利用の調整の結果に応じるものとする。

(2) 転園

転園又は退園しようとする園児の保護者は、理由を記して園長に願い出るものとする。

(3) 利用の終了

本園は、次に掲げる場合に、保育の提供を終了するものとする。

- (1) 2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- (2) 2号認定子ども及び3号認定子どもの保護者が、子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号）第1条の規定に該当しなくなったとき
- (3) その他利用継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

1.2 緊急時における対応

保育の提供中に、園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、園児の保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は園児の主治医に相談する等の措置を講じます。

また、園児の引渡しについては、原則として保護者又は保護者に代わる家族の方に直接行いますが、災害等発生時には、状況に応じてあらかじめ指定した方法により行います。

保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、本園が責任を持って対応しますので、あらかじめ御了承願います。

1.3 非常災害時の対策・防犯対策

避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。 消防署立会の総合訓練を年1回実施します。
防災設備	自動火災探知機、煙感知器、誘導灯、消火器、AEDを備えています。
防犯設備	防犯カメラ、さすまたを備えています。

1 4 避難場所

避難場所	青森第三なかよし保育園 園庭 小柳小学校
その他	災害時、電話がつかない場合は、保育園の携帯電話に 連絡をお願いします。(080-1661-0306) また、早めのお迎えをお願いします。

1 5 苦情相談体制

相談・苦情受付担当者	主任保育士 倉内 和花	
相談・苦情解決責任者	園 長 中村 真依	
第三者委員	畑山 なおみ	社会福祉法人桐紫会 監事
	佐藤 裕子	(有)介護センター太陽 児童発達管理責任者

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

文書による場合は、玄関の入り口にあるご意見箱をお願いします。

16 賠償責任保険の加入状況

保 険 の 種 類	普通傷害保険、幼稚園・保育園賠償責任保険
保 険 の 内 容	園内でのけが・事故
補 償 額	（普通傷害保険） 死亡・後遺障害 2,000 千円、 入院日額 3,000 円、通院日額 2,000 円 （幼稚園・保育園賠償責任保険） 1 名につき 20,000 円、1 事故につき 100,000 円

17 個人情報の保護について

- （１） 本園は、就業規則や個人情報保護規程で個人情報保護の規定を定めており、これに従って世帯所得及びこれに基づく毎月の保育料に関する情報等の個人情報を厳重に管理します。
- （２） 保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。